

日本共産党 県会議員

2015年6、7月号

発行:きだ結県会報告編集委員会



きだ KIDA 結 YUI ● 県会だより

〈きだ結県会議員事務所〉〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町3丁目15-8
※7/4からこちらになります TEL.078-414-8875 FAX.078-414-8876

TEL.078-341-7711
〈日本共産党県会議員団控室〉 FAX.078-351-3139

プロフィール ●1970年生まれ。神戸女子薬科大学卒。薬剤師。東神戸病院などに勤務。●95年の阪神・淡路大震災で被災、医療分野で被災者救援に従事。●2011年4月、県会議員に初当選、2015年再選。

●渦森台在住。家族は夫、中学生と小学生の女の子



きだ結 検索

県議会・政務活動費

領収書も インターネット公開へ

5月27日、新議会世話人会で議会改革について議論され、政務活動費の「領収書のインターネット公開」が各会派の合意となり、2015年度分から実施されることとなりました。

日本共産党県議団は、以前から政務活動費の「1円からの領収書添付の義務付け」を主張し、実現してきました。

昨年の不正支出問題では、さらなる改革、再発防止策として「収支報告書・会計帳簿だけでなく、領収書などの根拠資料のインターネット公開」などを議長に申し入れ、県議会に設置された「あり方検討会」でも実施を求めました。しかし、昨年9月の条例改正では領収書については、インターネット公開の対象にはなりませんでした。

領収書のインターネット公開は、大阪府議会

や高知県議会でも実施が決まり、兵庫県議会でも県民のみなさんの世論を受けて今回の実施につながりました。

今後、県民のみなさんから領収書を含めたチェックを受け、政務活動費の使い方の改善を図っていくことが求められています。

さらなる改善を

改善は進みつつありますが、さらに“宿泊費の減額”“グリーン車利用禁止”などを実現するため、引き続き力を尽くします。



()は常任委員会担当

新議会 スタート

6月11日より、きだ結県議の2期目がスタートしました。

日本共産党県議団は、政務活動費のいっそうの改善など議会改革を進めるとともに、平和で、いのちと暮らしを守る県政実現のため力をつくす決意です。

- | | |
|---------|--------------|
| 団 長 | ねりき恵子 (文 教) |
| 政 調 会 長 | いそみ恵子 (健康福祉) |
| 政調副会長 | きだ 結 (産業労働) |
| | 入江 次郎 (建 設) |
| | 庄本えつこ (総 務) |